

消費生活

# 出前講座をご利用ください！

尾道市商工課では、地域での集会の際、会場に出張し消費生活に関する出前講座を開催します。ぜひ、ご利用ください。

- 【内 容】 消費生活に関する情報や消費者被害にあわないためのポイント等を、DVD やパンフレットを用いてわかりやすく説明します。  
例：悪質商法、買え買え詐欺、多重債務、クーリングオフ等
- 【日 時】 原則開催は平日10時～16時で、2時間以内の講座になります。
- 【講 師】 市職員・消費生活センター相談員で対応します。（内容や人数等によっては、外部講師の派遣もいたします）
- 【申 込】 尾道市消費生活出前講座受講申込書を実施日の14日前までに商工課に提出（郵送・FAXの場合、到着確認の電話をお願いします）
- 【料 金】 無料（会場はご準備ください）
- 【その他】 日程の調整等、詳しいことはお問い合わせください。

問い合わせ先

尾道市産業部商工課 ☎（0848）38-9183

（尾道市久保一丁目15番1号 市役所分庁舎2階）



まずはご連絡ください！

※ 尾道市消費生活センターでは、消費生活に関する相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

尾道市消費生活センター ☎（0848）37-4848

（相談時間：月曜～金曜 9:00～12:00、13:00～17:00／年末年始・祝日を除く）

送付先 FAX 0848-38-9293

尾道市長（産業部商工課）様

## 尾道市消費生活出前講座受講申込書

年 月 日

次のとおり消費生活出前講座の受講を申し込みます。

行 事 名	
日 時	月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
場 所	施設名
	住 所
人 数	人
テ ー マ	(希望されるテーマ又は内容があれば記入してください。)
主 催 団 体	団体名
	責任者名
	担当者名
	連絡先 TEL FAX
そ の 他	テレビ 有 無
	DVD プレーヤー 有 無
	音響 (マイク) 有 無
	ホワイトボード 有 無